「ネット上のいじめ及びトラブル」対応フローチャート

ネット上のいじめ及びトラブルの発見
児童生徒・保護者等からの相談

↓

内容の確認と保存

- やり取りや、書き込みをプリントアウト
- プリントアウトできない場合は、デジタルカメラ等で撮影
- 掲示板の場合には、アドレスを記録

↓

生命の危険などの緊急性があるか

YES →

すぐに警察に相談

・投稿内容が証拠となるため、削除依頼等はせずにすぐに警察に相談

NO ↓

警察への相談が必要か

YES※ →

法務局と警察に相談

・書き込み内容の削除が必要な場合には、早急に「**法務局**」に相談し削除依頼を行う
　人権相談ダイヤル「0570－003－110」
・今後の対応を「警察」に相談
　「警察署 総務課」または「最寄の交番」

NO ↓

法務局に相談

・書き込み内容の削除が必要な場合には、早急に「**法務局**」に相談し削除依頼を行う
　人権相談ダイヤル「0570－003－110」

↓

学校・警察相互連絡制度

状況の確認

児童生徒、保護者への説明

※「警察への相談」判断項目

1. 被害生徒、保護者の意向
2. 内容（誹謗・中傷の程度等）
3. 回数
4. 被害者の精神的負担

延岡学園高等学校